

特殊詐欺・迷惑電話を

シャットアウト!

迷惑電話防止装置の購入を補助します!

磐田市内でも詐欺電話が多発しています。「医療費を還付します」「キャッシュカードを用意してください」などの電話にはご注意ください。これらの電話を介した詐欺被害を防止するため、高齢者を対象に「迷惑電話防止装置」購入費を補助します。



オレオレ詐欺

還付金詐欺

悪質な勧誘 など

補助を受けられる方 磐田市在住の65歳以上の方

補助の内容

1世帯1回1台限り
機器購入費用のうち1万円を限度とします。(千円未満切り捨て)

補助対象機器

次の2種類の機器が対象となります。
※電話機本体に機能が内蔵されているものは補助の対象となりません。
※いずれも取付工事は必要ありません。

① 通話録音装置

ご自宅の固定電話に取り付ける装置で、着信時に自動で相手に録音することを予告し、通話内容を録音する機能があるもの

(*メッセージの例:「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」)



② 着信拒否装置

ご自宅の固定電話に取り付ける装置で、悪質電話の着信を自動で判別し、点灯により通知、または自動的に着信を切断する機能があるもの

- ※自分で迷惑電話番号を登録する機能のみのものは補助対象になりません。
- ※発信番号表示サービスへの加入料が必要になります。
- ※その他、毎月の維持管理料が別途必要になります。
- ※加入料、維持管理料は利用者負担となります。



補助金交付手続きの流れ

1. 申込方法

申込書を提出 (FAX可)

提出先：自治デザイン課、各支所市民生活課、
各交流センター

※申込書は、上記場所に置いてあります。

2. 内示通知

内示通知および交付申請書等を郵送します。

(内示通知が届いてから機器をご購入ください。)

3. 機器の購入

購入の際は、お近くの電気店・家電量販店にご相談ください。
販売店の店頭に置いていない場合は取り寄せを依頼してください。

4. 申請書類の提出

- ① 交付申請書
- ② 領収書 (メーカー、製品名がわかるもの)
- ③ 補助金の請求書
- ④ 購入した機器が確認できるカタログ
または取扱説明書の写し

5. 補助金の振込

申請から振り込みまでは、1~2ヶ月かかります。

注意事項

- ① 先着順で受付し、予算額に達し次第、終了となりますので、早めの申請をお願いします。
- ② 機器の設置により、迷惑電話を完全に排除できるわけではありません。

問い合わせ

磐田市役所自治デザイン課 交通政策グループ

(市役所本庁舎2階)

電話 0538-37-4751 FAX 0538-32-2353

E-mail chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp